

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304

FAX 04992(5)1572

FAX 04992(7)0439

e-mail:yakuba@niijima.com

e-mail:wakagou@niijima.com

e-mail:shikinejima@niijima.com



にいじま

2017

12月号



長敬老演芸会寿
主催 新島村

新島村の財政公表	2
年末年始カレンダー	7
入札結果	8
できごと	9
おしらせ	10
さわやか健康センターだより	11

新島村の世帯と人口	
世帯数：1,369(0)	出生 0
村人口：2,728(-8)	死亡 3
本村地区：1,909(-7)	転入 4
式根島地区：522(0)	転出 9
若郷地区：297(-1)	その他 0
平成29年11月1日現在(カッコ)内は前月比	

新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしにいろいろな形で使われています。昨年度のお金の使道などを平成28年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を平成29年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせ

表1：平成28年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入）		38億6,993万8千円	
自主財源 6億9,397万1千円 17.9%	村税	3億4,283万5千円	8.9%
	財産収入	3,117万5千円	0.8%
	使用料・手数料	6,801万5千円	1.8%
	負担金・分担金	1,936万1千円	0.5%
	寄付金	579万5千円	0.1%
	繰入金	2,491万7千円	0.6%
	繰越金	2億187万3千円	5.2%
依存財源 31億7,596万7千円 82.1%	国庫支出金	1億596万7千円	2.7%
	地方交付税	14億7,254万4千円	38.1%
	地方特例交付税	44万3千円	0.0%
	都支出金	13億1,772万9千円	34.0%
	村債	7,173万円	1.9%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	2億755万4千円	5.4%

28年度の決算状況は表1と表7、29年度上半期の予算状況は表8と表11のとおりです。

1. 決算とは？
決算・予算・会計について

表2：平成28年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出）		36億7,974万5千円	
義務的経費 10億1,861万2千円 27.7%	人件費	6億2,343万8千円	16.9%
	扶助費	9,531万5千円	2.6%
	公債費	2億9,985万9千円	8.2%
投資的経費 6億6,590万円3千円 18.1%	普通建設事業費	6億6,590万3千円	18.1%
	その他経費		
その他経費 19億9,523万円 54.2%	物件費	9億1,550万3千円	24.9%
	維持補修経費	8,250万円	2.2%
	補助費など	2億9,029万6千円	7.9%
	積立金	2億68万5千円	5.5%
	投資・出資金	0	0.0%
	貸付金	2,250万円	0.6%
	繰出金	4億8,374万6千円	13.1%

村の仕事は予算に沿って行います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を会計年度といい、この1年間の収入と支出、これにともなう借金や貯金などの計算が決算です。

2. 予算とは？
予算とは、1年間にかかる収入と支出について見積もりを立てること。また、この内容をいいます。新島村では広報にいま5月号

で毎年お知らせしています。

3. 会計の分け方
村には2つの会計があります。一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によって2つに分けられています。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えてください。

▼1つめの財布『一般会計』
福祉・教育・ゴミ処理など、村の基本的な事業を管理。村の会計の中心です。平成28年度の歳入と歳出は表1、表2のとおりです。

▼2つめの財布『特別会計』
特定の事業を行うための会計です。条例に基づき設置します。新島村には10の特別会計があります。平成28年度の歳入と歳出は表3のとおりです。

歳入・歳出について

1. 一般会計・歳入（収入）
歳入に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源と依存財源
村の中で調達できるお金

です。みなさんが納める村税が主な収入源です。この割り合いが高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

▼依存財源
国や都から使道や金額

が決められ、交付されたり借り入れたたりするお金です。

▼一般財源と特定財源
使道が特定されないお

金をいいます。依存財源の



表3：特別会計の種類と平成28年度特別会計の歳出・歳入

歳入（収入） 20億8,375万4千円
歳出（支出） 20億6,651万円

特別会計の種類	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き額
1. 連絡船事業	1億5,357万3千円	1億5,357万3千円	0
2. 簡易水道事業	9,172万7千円	8,269万9千円	902万8千円
3. と畜場事業	0	0	0
4. 国民健康保険診療所事業	4億1,134万7千円	4億1,134万7千円	0
5. 国民健康保険事業	6億8,850万7千円	6億8,850万7千円	0
6. 後期高齢者医療事業	7,478万円	7,353万3千円	124万7千円
7. 下水道事業	2億3,614万8千円	2億3,614万8千円	0
8. 温泉ロジ事業	2,418万7千円	2,418万7千円	0
9. 介護保険事業	4億207万8千円	3億9,510万9千円	696万9千円
10. 災害援護資金貸付事業	140万7千円	140万7千円	0
合計	20億8,375万4千円	20億6,651万円	1,724万4千円

地方交付税や地方譲与税などがあげられます。

▼**特定財源**
使い道が特定されているお金をいいます。依存財源の国庫支出金・都支出金・使用料や手数料などがあげられます。

2. **一般会計・歳出（支出）**
一年間に払う予定のすべてのお金です。性質別と目的別に分けられます。地方自治体の財源体質を分析するうえで重要なポイントです。

(1) **性質別の分類**
▼**義務的経費**
支出が義務づけられ、任意に削減が難しい経費。この割り合いが高いと財政構造が硬直しているとされます。人件費、扶助費、公債費があります。

▼**投資的経費**
道路や公園、学校、公営住宅などの新増築に充てる経費。新島村は、普通建設事業費が該当します。

▼**その他経費**
義務的経費、投資的経費にあてはまらない経費が7つあります。

(2) **目的別の分類**
支出の目的を基準にした分け方です。新島村の目的別の歳出は14に分類されます。5ページの表10をご覧ください。

村の貯金と借金は？

▼**基金（貯金）**
村には11種類の「基金」があります。（表4）
基金とは、長期的な視野に立ち、財源が不足したときの支出の増加に備えた積立金。一般家庭の預貯金にあたります。

▼**村債（借金）**
道路整備など、臨時的に多くの費用を必要とする時に、地方公共団体が国や金融機関から借り入れる資金です。いまそこに住んでいる人と、将来そこに住む人の世代間の不公平を解消することが目的です。返済期間は長期にわたります。一般家庭の借金にあたります。（表5）

みなさんが納めた村民税の額は？
表7のとおりです。

表4：基金の種類（村の貯金）
平成28年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	6億862万4千円
2. 減債基金	1億9,129万6千円
3. 住民センター図書	297万3千円
4. 公共施設整備	6億1,102万5千円
5. 高齢者福祉対策	2億8,462万6千円
6. 土地開発	2億8,817万7千円
7. ふるさと創生	1億7,788万2千円
8. 庁舎建設	2億9,020万9千円
9. 連絡船建造	1,518万4千円
10. 簡易水道事業	6,454万5千円
11. 介護給付準備	1,856万7千円
合計	25億5,310万8千円

表5：村債残高（村の借金） 平成28年度末現在

35億4,685万4千円

表7：平成28年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	52,817円
1世帯あたり	106,299円

平成28年度の村民税額（調定額）を平成29年度4月1日現在の人口と世帯で割った数字です。
人口：2,721人 世帯：1,352世帯

表6：財産の状況

公有財産	土地	19,313,120.00㎡
	建物	51,523.57㎡
有価証券		3,161万円
出資による権利		2億5,561万5千円
貸付金		3億970万7千円

村の資産は？

土地や建物など5種類。学校や公園、道路のほか役場や支所も含まれます。（表6）

歳入（収入）の状況

平成 29 年度
上半期一般会計歳入
17 億 8,862 万 4 千円

上半期の予算執行状況

29 年度上半期（4 月～9 月）の予算執行状況をお知らせします。

▼一般会計・歳入（収入）
17 億 8 8 6 2 万 4 千円で、
昨年度より 1 億 2 9 7 万 円
（5.4%）減っています（表 9）。
主な収入は、村税・地方
交付税・都支出金・国庫支
出金で、全体の約 82.4%
をしめます（グラフ 1）。村
税の内訳は表 8 です。

▼一般会計・歳出（支出）
11 億 7 3 8 7 万 1 千円で、
昨年度より、2 4 4 万 6 千
円（2.0%）減っています。（表
10）

▼特別会計・歳出（支出）
9 億 7 4 4 2 万 4 千円で、
総額の 42.0% を執行しま
した。（表 11）

表 8：村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	7,376 万円	36.8%
固定資産税	1 億 1 3 7 万 4 千円	50.7%
軽自動車税	1,460 万円	7.3%
市町村たばこ税	1,035 万 6 千円	5.2%
入湯税	0	0.0%
合計	2 億 9 万円	100.0%

グラフ 1：一般会計の収入割合

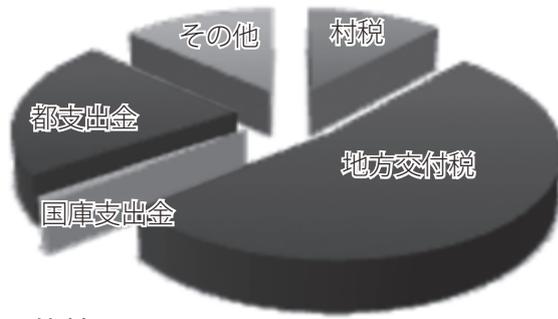


表 9：平成 29 年度一般会計歳入…平成 28 年度との比較

	平成 29 年度				平成 28 年度		
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比	
村税	2 億 9 0 万円	11.2%	7 8 4 万 7 千円	4.1%	1 億 9, 2 2 4 万 3 千円	10.2%	
その他	地方譲与税	5 1 0 万 3 千円	0.3%	2 0 万 4 千円	4.2%	4 8 9 万 9 千円	0.3%
	利子割交付金	2 1 万 1 千円	0.0%	△ 1 万 8 千円	△ 7.9%	2 2 万 9 千円	0.0%
	配当割交付金	5 7 万 9 千円	0.0%	2 万 6 千円	4.7%	5 5 万 3 千円	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地方消費税交付金	3, 4 4 1 万 9 千円	1.9%	△ 1 0 5 万 5 千円	△ 3.0%	3, 5 4 7 万 4 千円	1.9%
	自動車取得税交付金	2 9 7 万 8 千円	0.2%	8 2 万 8 千円	38.5%	2 1 5 万円	0.1%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地方特例交付金	4 8 万 9 千円	0.0%	4 万 6 千円	10.4%	4 4 万 3 千円	0.0%
	交通安全対策特別交付金	6 0 万 7 千円	0.0%	△ 1 万 8 千円	△ 2.9%	6 2 万 5 千円	0.0%
地方交付税	9 億 2 万 8 千円	50.3%	△ 1, 0 1 6 万 6 千円	△ 1.1%	9 億 1, 0 1 9 万 4 千円	48.1%	
その他	分担金・負担金	7 5 7 万 9 千円	0.4%	△ 6 1 万 6 千円	△ 7.5%	8 1 9 万 5 千円	0.4%
	使用料・手数料	2, 6 6 8 万 4 千円	1.5%	△ 3 2 0 万 1 千円	△ 10.7%	2, 9 8 8 万 5 千円	1.6%
国庫支出金	1, 7 0 7 万 9 千円	1.0%	△ 1, 3 4 2 万 1 千円	△ 44.0%	3, 0 5 0 万円	1.6%	
都支出金	3 億 6, 8 9 6 万 4 千円	20.6%	△ 5, 6 6 8 万 9 千円	△ 13.3%	4 億 2, 5 6 5 万 3 千円	22.5%	
その他	財産収入	6 5 6 万 7 千円	0.4%	△ 2 8 7 万 5 千円	△ 30.4%	9 4 4 万 2 千円	0.5%
	寄付金	2 0 万円	0.0%	△ 5 0 万 5 千円	△ 71.6%	7 0 万 5 千円	0.0%
	繰入金	0	0.0%	△ 1, 2 5 1 万 1 千円	△ 100.0%	1, 2 5 1 万 1 千円	0.7%
	繰越金	1 億 9, 0 1 9 万 2 千円	10.6%	△ 1, 1 6 8 万 1 千円	△ 5.8%	2 億 1 8 7 万 3 千円	10.7%
	諸収入	2, 6 8 5 万 5 千円	1.5%	8 3 万 5 千円	3.2%	2, 6 0 2 万円	1.4%
	村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	1 7 億 8, 8 6 2 万 4 千円	100.0%	△ 1 億 2 9 7 万円	△ 5.4%	1 8 億 9, 1 5 9 万 4 千円	100.0%	

表 9・表 10 の項目説明

- 村税
みなさんが納めた税金。
- 地方譲与税
国税（自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税）の一定額が村に交付されたもの。
- 利子割交付金
貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。
- 地方消費税交付金
消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進・地域福祉の充実など。
- 自動車取得税交付金
自動車取得税の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。
- 地方特例交付金
抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。
- 地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体間の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。
- 分担金・負担金
特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。
- 国庫・都支出金
国や都が使い道を定めて交付するお金。目的や事業の性格で負担金、補助金、委託金に分類。
- 寄付金
個人や団体から譲り受けたお金。

歳出（支出）の状況

平成 29 年度 上半期の一般会計歳出 11 億 7,387 万 1 千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……平成 29 年度と平成 28 年度の比較

	平成 29 年度					平成 28 年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	2,558万7千円	2.2%	47.9%	△475万9千円	△15.7%	3,034万6千円	2.5%
総務費	2億5,853万9千円	22.0%	68.3%	1,316万円	5.4%	2億4,537万9千円	20.5%
民生費	1億5,906万2千円	13.5%	27.6%	839万7千円	5.6%	1億5,066万5千円	12.6%
衛生費	8,982万9千円	7.7%	12.3%	△945万円	△9.5%	9,927万9千円	8.3%
労働費	1,343万8千円	1.1%	43.7%	△32万円	△2.3%	1,375万8千円	1.1%
農林水産費	7,908万4千円	6.7%	31.7%	△4,391万9千円	△35.7%	1億2,300万3千円	10.3%
商工費	1億2,635万8千円	10.8%	57.2%	1,329万4千円	11.8%	1億1,306万4千円	9.4%
土木費	1億3,632万3千円	11.6%	43.9%	△1,344万5千円	△9.0%	1億4,976万8千円	12.5%
消防費	2,311万4千円	2.0%	43.4%	263万2千円	12.9%	2,048万2千円	1.7%
教育費	1億4,631万6千円	12.5%	53.0%	1,832万8千円	14.3%	1億2,798万8千円	10.7%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1億1,622万1千円	9.9%	48.5%	△836万4千円	△6.7%	1億2,458万5千円	10.4%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	11億7,387万1千円	100.0%	43.3%	△2,444万6千円	△2.0%	11億9,831万7千円	100.0%

平成 29 年度 上半期の特別会計歳出 9 億 7,442 万 4 千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	9,344万7千円	898万6千円	9.6%	3,639万9千円	39.0%
簡易水道事業	1億9,812万1千円	2,350万円	11.9%	8,575万1千円	43.3%
と畜場事業	1万7千円	0	0.0%	0	0.0%
国民健康保険診療所	4億4,076万9千円	7,356万9千円	16.7%	1億8,651万3千円	42.3%
国民健康保険事業	7億8,280万円	1億8,943万2千円	24.2%	2億5,719万円	32.9%
後期高齢者医療事業	8,010万2千円	1,465万9千円	18.3%	4,161万3千円	52.0%
下水道事業	2億7,631万3千円	1,631万7千円	5.9%	1億8,622万2千円	67.4%
温泉口ツジ事業	1,995万5千円	1,022万円	51.2%	717万3千円	35.9%
介護保険事業	4億2,863万6千円	1億5,204万9千円	35.5%	1億7,356万3千円	40.5%
災害援護資金貸付事業	141万2千円	8万円	5.7%	0	0.0%
合計	23億2,157万2千円	4億8,881万2千円	21.1%	9億7,442万4千円	42.0%

■ 使用料・手数料
 公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
■ 財産収入
 土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
■ 繰入金
 特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
■ 繰越金
 前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
■ 諸収入
 預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
■ 議会費
 議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
■ 総務費
 庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
■ 民生費
 高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
■ 衛生費
 健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
■ 労働費
 労働者の支援にかかる経費。
■ 土木費
 道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
■ 消防費
 消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
■ 教育費
 小・中学校、社会教育などにかかる経費。

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成28年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

▼『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定する、レッドカードのみの制度です。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまえて財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

▼4つの指数とは？

- ① 実質赤字比率
一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。
- ② 連結実質赤字比率
村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。
- ③ 実質公債費比率
1年間に一般会計等から借金の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済

も含まれます。
④ 将来負担比率
一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の新島村が加入する組織への返済も含まれます。新島村には、地方公社や第三セクターはありません。したがって、

この部分は含まれません。
▼ 早期健全化団体・財政再生団体の基準
①②③の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

▼ 早期健全化団体・財政再生団体とは？
会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手前が「早期健全化団体」。倒産にあたるのが「財政再生団体」となります。

▼ 判断基準値からみる新島村の財政状況
新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生

…新島村の各比率の対象

新島村の決算様式	一般会計	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	
	連絡船事業					一般会計等
	温泉ロッジ事業					
	災害援護資金貸付事業					
	特別会計	国民健康保険診療所				資金不足比率
		国民健康保険事業				
		介護保険事業				
		後期高齢者医療事業				
		公営企業会計				
	簡易水道事業	と畜場事業				
下水道事業						
下水道事業						
新島村が加入の組織	一部事務組合	…※新島村は対象外				
	東京都市町村総合事務組合					
	東京都市町村退職手当組合					
	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合					
	東京都後期高齢者広域連合					
地方公社・第三セクター						

表1…平成28年度 財政健全化判断比率の状況

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費率	④ 将来負担比率
新島村の状況	—	—	7.8%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	—

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

表2…平成28年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
公営企業会計	簡易水道事業会計	—
	と畜場事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。※新島村は各会計とも資金不足額がありませんので「—」表示です。

団体に指定されることはありません。(表1、表2) 実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。
実質公債費比率は7.8%となっています。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。
これからより良い予算づくりで、将来に負担をかけるない堅実な財政運営につとめます。
【問い合わせ先】
企画財政課財政係
☎(5)0204 内線202

年末・年始の公共施設などの休業案内

…利用可能日

×…休業日

▶緊急通報……固定電話から局番無し 119

▶急な病気やけが

本村診療所……(5) 0083

式根島診療所……(7) 0019

▶その他の問い合わせ

新島村役場……(5) 0240

式根島支所……(7) 0004

役場の正月休み…12月29日(金)～新年1月3日(水)

▶休み期間中も職員が役場に常駐しています。

▶役場が休み期間中も営業する施設があります。

電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	
本村地区	新島村役場			×	×	×	×	×			×	×	×	
	本村診療所			×	×	×	×	×			×	×	×	
	住民センター			×	×	×	×	×						
	住民センター図書室			×	×	×	×	×						
	さわやか健康センター	～17:00	～17:00	×	×	×	×	×	9:00～					
	青葉会館			×	×	×	×	×						
	勤労福祉会館 ☎(5) 0504			～17:15	×	×	×	×	～17:15					
	新島村博物館 ☎(5) 7070			×	×	×	×	×	×					
	ふれあい農園			×	×	×	×	×	×				×	
	まました温泉 ☎(5) 0830	×												
	砂蒸し風呂 ☎(5) 0830	×												
	温泉ロッジ ☎(5) 1199													
	湯の浜露天温泉													
	ガラスアートセンター			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ガラスアートミュージアム			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	スポーツ広場キャンプ場			×	×	×	×	×	×	×				
クリエートセンター			×	×	×	×	×	×						
自治会連合会館			×	×	×	×	×	×						
若郷地区	若郷支所			×	×	×	×	×			×	×	×	
	若郷診療所	×		×	×	×	×	×			×	×	×	
	若郷会館			×	×	×	×	×						
式根島地区	式根島支所			×	×	×	×	×			×	×	×	
	式根島診療所			×	×	×	×	×			×	×	×	
	式根島開発総合センター			×	×	×	×	×						
	温泉・雅湯	現在、復旧作業中の為、決定次第、放送にてお知らせいたします。												
	温泉・憩いの家 ☎(7) 0576	×					12/30～1/3	15:00～	×					
	スポーツ広場			×	×	×	×	×	×	×				
式根島福祉センター			×	×	×	×	×	×			×	×	×	
式根島養殖場	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×			
交通・放送	連絡船にしき ☎(7) 0825													
	ふれあいバス					×								
	定時放送(午後6:20)			×	×	×	×	×						
ごみ施設・収集	新島ごみ焼却場	×			～正午	×	×	×						
	阿土山ごみ処分場	×	×		～正午	×	×	×	×		×		×	
	式根島クリーンセンター	×			～正午	×	×	×						
	神引不燃物処理場	×	×		～正午	×	×	×	×		×		×	
	ごみの収集	×	資源	可燃	×	×	×	×	×	可燃	×	不燃	可燃	

※さわやか健康センター及びスポーツルームの12月25日(月)～28日(木)、及び1月4日(木)利用可能日について、営業時間は夕方5時までです。

平成 29 年 4 月～平成 29 年 10 月までの入札結果

問い合わせ：企画財政課財政係 ☎ (5) 0204 直通

件名	契約業者	契約金額	契約日	工期
平成 29 年度村営東新田住宅屋上防水改修工事	(株)新島工業所	¥17,366,400	H29.4.19	H29.6.30
平成 29 年度式根島地鉦瀬戸表線配水管新設工事	前抗建設(株)	¥7,365,600	H29.4.19	H29.7.14
平成 29 年度村道川名与太夫線側溝改修工事	前抗建設(株)	¥2,246,400	H29.4.19	H29.6.30
平成 29 年度村道木戸下 2 号線舗装改修工事	協同建設(有)	¥1,771,200	H29.4.19	H29.6.30
平成 29 年度親水公園 N o 1 水中ポンプ更新工事	梅田電気設備工業(株)	¥1,911,600	H29.4.19	H29.6.30
平成 29 年度式根島地鉦瀬戸表線配水管新設工事に伴う給水管更新工事	三和電設(株)	¥1,236,600	H29.4.19	H29.7.14
平成 29 年度式根島学校給食共同調理所改修工事 (建築)	前抗建設(株)	¥21,708,000	H29.4.24	H29.10.20
平成 29 年度式根島学校給食共同調理所改修工事 (設備)	三和電設(株)	¥17,226,000	H29.4.24	H29.8.25
平成 29 年度新島小学校プール棟屋根防水工事	前田建設(株)	¥2,218,320	H29.4.24	H29.5.22
平成 29 年度式根島地区温泉施設補修工事	前抗建設(株)	¥1,576,800	H29.4.24	H29.7.10
平成 29 年度ライフガードタワー設置工事	前田建設(株)	¥2,062,800	H29.4.24	H29.7.21
油圧ショベルカー購入	(株)オム二重車輛	¥11,448,000	H29.4.21	H29.4.28
平成 29 年度新島村特産品物流センターエアコン取替工事	梅田電気設備工業(株)	¥1,404,000	H29.5.22	H29.10.31
平成 29 年度新島村水産加工施設改修工事 調査設計業務委託	(株)宮川設計	¥10,584,000	H29.5.22	H30.3.24
平成 29 年度森林病害虫等防除事業 松くい虫地上散布委託	協同建設(有)	¥1,163,430	H29.6.1	H29.7.31
平成 29 年度森林病害虫等防除事業 トピモンオオエダジャク地上散布委託	協同建設(有)	¥3,790,800	H29.6.1	H29.7.31
平成 29 年度式根島水処理センター土質・測量調査業務委託	(株)NJS 東京総合事務所	¥15,087,600	H29.6.12	H29.12.22
平成 29 年度新島小学校パソコン購入	(株)ジムテック	¥6,834,240	H29.6.19	H29.6.30
平成 29 年度式根島小学校パソコン購入	(株)ジムテック	¥3,041,712	H29.6.19	H29.6.30
平成 29 年度式根島中学校パソコン購入	(株)ジムテック	¥3,785,940	H29.6.19	H29.6.30
平成 29 年度新島保育園屋上防水改修工事	(株)新島工業所	¥18,338,400	H29.6.23	H29.10.31
若郷浄水場更新工事 (土木建築)	(株)梶野組	¥144,504,000	H29.6.29	H31.3.29
平成 29 年度新島村特定環境保全公共下水道事業 式根島処理区域基本設計業務委託 (管渠・処理場)	(株)NJS 東京総合事務所	¥24,840,000	H29.7.19	H30.2.28
平成 29 年度村道大浦線道路改修工事	前抗建設(株)	¥39,744,000	H29.7.19	H30.2.28
平成 29 年度村道羽伏浦線道路改良工事	(株)青沼工務店	¥42,854,400	H29.7.19	H30.2.28
本村地区特定環境保全公共下水道工事 本村地内枝線 (第 29-1) 工区工事	(株)青沼工務店	¥47,390,400	H29.7.19	H30.2.28
平成 29 年度新島村光回線島内網整備工事	東日本電信電話(株)東京事業部	¥596,160,000	H29.7.28	H30.3.23
平成 29 年度津波避難タワー基本設計委託	(株)土屋建築研究所	¥4,320,000	H29.8.8	H30.2.28
平成 29 年度津波避難路整備実施設計委託	(株)土屋建築研究所	¥1,976,400	H29.8.8	H30.2.28
平成 29 年度村道郵便局前線道路改修工事	(株)宮川工務店	¥21,438,000	H29.8.18	H30.1.31
平成 29 年度富士見峠展望台トイレ設置工事委託設計	(株)宮川設計	¥2,052,000	H29.4.24	H29.7.28
平成 29 年度新島村地域休養施設浄化槽改修工事 設計業務委託	(株)宮川設計	¥2,376,000	H29.9.28	H29.11.20
平成 29 年度式根島診療所 LED 化工事	三和電設(株)	¥1,414,800	H29.10.6	H29.12.27
平成 29 年度式根島第 3 配水池耐震診断調査業務委託	(株)東洋設計	¥8,586,000	H29.10.6	H30.3.30
平成 29 年度村営住宅メゾン原町給湯設備改修工事	梅田電気設備工業(株)	¥2,322,000	H29.10.6	H29.11.30
ガラスアートセンター電話及び電灯・動力設備引込改修工事	森電気工業(有)	¥2,138,400	H29.10.6	H30.1.31
平成 29 年度新島村地域休養施設 設備改修工事	三和電設(株)	¥4,255,200	H29.10.6	H30.3.24
平成 29 年度農道地鉦瀬戸表線路面補修工事	前抗建設(株)	¥1,852,200	H29.10.6	H30.3.24
平成 29 年度村道瀬戸山 9 号線舗装改修工事	(株)梶野組	¥13,392,000	H29.10.6	H30.2.28
平成 29 年度村道第 2 号環状バイパス線舗装補修工事 (村単)	協同建設(有)	¥1,490,400	H29.10.6	H29.12.15
平成 29 年度村道北村南北浜線・陣屋線一部拡幅他工事 (村単)	協同建設(有)	¥3,153,600	H29.10.6	H30.3.16
平成 29 年度新島村地域休養施設露天風呂改修工事	(株)新島工業所	¥7,657,200	H29.10.6	H30.3.24
ホイールローダ購入	(株)オム二重車輛	¥6,728,400	H29.10.6	H29.12.28
平成 29 年度新島村指定史跡案内看板設置工事	前田建設(株)	¥3,132,000	H29.10.19	H29.2.16

敬老演芸会



台風のため延期となつていた「敬老演芸会」が11月3日(金)に開催されました。

毎年恒例となつた新星劇団は親子の息の合った津軽三味線と、華やかな衣装をまとい豪華絢爛に新舞踊を披露し華麗な演出で観客を魅了しました。昨年歌手生活50周年を迎えられた冠二郎さんのステージでは、「セイヤー」の掛け声でおなじみのヒット曲「炎」で盛り上がり、奥様がサプライズで登場し、汗かく額をハンカチでぬぐうなど仲睦まじいご夫婦に会場が祝福ムード一色になりました。

第30回新島国際ガラスアートフェスティバル

10月25日(水)～11月4日(土)まで、新島国際ガラスアートフェスティバルが開催されました。期間中はデモンストレーションや見学ツアーなどが行われました。

写真は新島高校にて行われた出前ワークショップです。特別講師3名をお招きし、作品を製作するにあつたてのインスピレーションや、共同作業で一つのものを製作する際のチームワークについてなどのレクチャーや、デモンストレーションなどが行われました。



第1回サーフスケートフェスティバル2017



11月3日(金)と4日(土)の2日間、サーフスケートフェスティバルが新島にて開催されました。

地元ローカル達の有志で作上げた第1回目となるこのイベントには島外からプロサーファー、プロスケーターの方々も参加し、大会を盛り上げました。一日目は羽伏浦海岸にてサーフィン競技、二日目は羽伏浦正面にてスケート競技が開催されました。みせの店もあり、多くの観客が集まり、賑やかな週末となりました。

文化講演会

10月14日(土)に住民センター3階研修室にて平成29年度文化講演会を開催しました。

今年度は講師に新島村博物館館外研究協力委員の段木一行先生をお招きし、「流刑制度について」と題しまして、流刑制度の成り立ちや世界の流刑制度について講演していただいたほか、新島に残る古文書を使って島の流人についても解説していただきました。

夜7時30分からの開催でしたが、多数の方にご来場していただきました。



■住民センター図書室から新着本のご案内



さかなクン



曾我 貢誠



工藤 孝文

ジェリーフィッシュは凍らない
天上の葦
虚栄
ガーディアン
パイルドライバー

市川 憂人
太田 愛
久坂部 羊
薬丸 岳
長崎 尚志

■本村住民センター図書室の利用時間
午前 9:00～午後 5:00 (年末・年始をのぞく)
☎教育委員会 5-0203 直通

教育委員会からの お知らせ

■進学に育英資金

新島村には大学や専門学校などへの進学資金の貸付制度があります。平成30年度も引き続き行いますので、ご利用ください。

貸付の条件や対象者などは、つぎのとおりです。

【前提条件】

貸付日（平成30年4月1日）の1ヶ月以上前から、新島村に住所がある人。

【学校の種類】

①国立・公立・私立の大学・短期大学・大学院（専修課程に限る）

②国立・公立・私立の専修学校専門課程

【貸付額】（月額）

①、②ともに5万円以内

【必要な書類】

- ①貸付申請書（第1号様式）
- ②納税証明書
- ③所得を証明できるもの
- ④住民票（家族全員の続柄を記載のもの）
- ⑤在学証明書又は入学許可証
- ⑥振替口座番号（本人名義）
- ⑦高校3年生の成績証明書、または在籍校の成績通知書

【受付期間】

12月1日（金）～4月13日（金）

【返済期間】 貸付期間が終

わった1年後から20年以内

【返済方法】

①新島・式根島郵便局または七島信用組合の口座振替

②役場出納室・各支所または金融機関から納付書で支払い。

※ご注意

現在、納付書で支払している方で口座振替をご希望の場合は、教育委員会へご連絡いただき、郵便局または七島信用組合で手続きをしてください。

【問い合わせ】

教育委員会 ☎(5)0203（直通）

■平成30年度式根島

生徒の宿泊施設募集

連絡船が天候や災害、事故または整備などによって欠航した時に、式根島生徒が宿泊する施設を募集します。

【期間】 平成30年4月1日～平成31年3月31日

【宿泊条件】

①連絡船が天候、災害、事故または整備などによって欠航。

②次の日に行事などを控え、天候の悪化が見込まれる時。

【宿泊料】 1泊7千円

【募集締切】

平成30年2月末日まで

【申込み・問い合わせ】

教育委員会 ☎(5)0203（直通）

総務課からの お知らせ

■第21回くらしの法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士など法律関係者が相談会を開催します。

法律や税金などどんなご相談でも結構です。お悩みのある方、ご相談のある方はぜひお気軽にお立ちよりください。相談は無料です。

【主催】 特定非営利活動法人司法過疎サポートネット

フーク

▼新島地区 12月9日（土）午前10時～午後3時30分

▼式根島地区 12月9日（土）午後1時30分～午後4時30分

【場所】 新島村住民センター

【その他】 ご予約は不要です。事前にご連絡いただければ、法律家がお自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

マザーシップ法律事務所
弁護士 内田 明
☎03（5367）5142

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らし

におけるトラブル・生活再建」といった相談ごとについて、面談による無料相談を行います。

【新島地区】

日時 12月8日（金）

午前10時～午後2時

場所 新島村住民センター

※交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何かご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局
事業・研修課
☎03（3353）9191

平日 午前9時～午後5時

（正午～午後1時を除く）

新島村 11月1日付 新規採用職員のご紹介

しもだ てるこ
▼下田 晃子

【所属】 さわか健康センター
【一言】 島の皆さまが健やかに暮らしになれるように親身にサポートさせていただきます。お気軽にお声がけください。



島しょ振興公社補助事業

■平成29年度

地域振興に係る補助事業

【事業名】 平成29年度地域振興に係る補助事業（第3回）

【対象事業】 地域振興に係る特産品に関する事業・地域振興に係る観光振興に関する事業・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業。その他地域振興にかかわる事業（地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業。地域振興に係る環境保全に関する事業）。

【事業期間】 平成29年12月1日～平成30年11月30日まで

【対象団体】

①概ね5名以上の東京島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③島しょ地域内の個人事業者

【補助金額】 補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円（ただし、特に必要と認められる事業については200万円）を限度とする。

【募集締切】 平成29年12月21日（木）

【申込・問い合わせ】

企画財政課企画調整室
☎(5)0204内線204

診療所からお知らせ

■任意のインフルエンザ予防接種の実施について

毎年、さわやか健康センターでインフルエンザ予防接種を実施していますが、当日都合が悪くなったり、予約を忘れてしまったりなど、予防接種を受けられなかった方に対して、今年も診療所で任意予防接種を実施しています。

希望される方は外来受付時にお申し出ください。なお、料金はさわやか健康センターで行う集団予防接種とは異なりますので、ご了承ください。

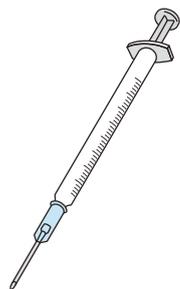
【とき】平成29年10月中旬～平成30年3月31日

【場所】本村・式根島診療所

【料金】6ヶ月～3歳未満 3920円/1回

・3歳以上 4620円/1回

【問い合わせ】本村診療所 ☎(5)0083



特定健診で
特定保健指導に該当した方へ

特定保健指導は、生活習慣の改善の支援を行い、将来的に、心臓病や脳卒中の発症を未然に防ぐ事を目的としています。治療や服薬になる前に、食事や運動について振り返ってみませんか？

＜特定保健指導の診断基準＞

腹囲が男性 85cm、女性 90cm 以上あり、かつ 1～3のうち 1 項目以上該当した方

1. 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上、または拡張期血圧 85mmHg 以上
 2. 血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上、または HbA1c5.6% 以上
 3. 脂質 HDL コレステロール 40mg/dl 未満、または中性脂肪 150mg/dl 以上
- その他、喫煙 タバコを吸う習慣がある

特定保健指導「積極的支援」「動機付け支援」の対象となる方

- 上記の判定に加え、体格指数（BMI）が 25 以上の方
- 40 歳から 74 歳の方
- 国民健康保険に加入している方
- 企業健診を受けた方（案内は届きませんので、希望者は健康センターに申し込み下さい）

「動機付け支援」・・・「動脈硬化対策教室（仮）」を実施します。

（1 回目：新島 1 月 17 日、式根島 1 月 31 日予定）

「積極的支援」・・・動機付け支援に加えて、6 ヶ月間継続して支援を行います。

また、服薬など治療を行っている方は今回の特定保健指導の対象となりません。

今後も医療機関にて、よく診て頂いて下さい。その他、診療結果の相談も受け付けております。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センターだより内の申し込み・問い合わせ・予約は下記にお問い合わせください。

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

明治 150 年関連施策について

平成 30 年（2018 年）は、明治元年（1868 年）から起算して満 150 年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治 150 年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治 150 年に向けた機運を高めていく施策」の 3 つを柱として、政府一体となって「明治 150 年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治 150 年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治 150 年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくは以下のホームページを御覧下さい。 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



12月の主な行事予定

11月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報
にいじま
十二月号

日	月	火	水	木	金	土
<p>納付月です。 ■今月は固定資産税の納付月です。</p>					<p>1</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★式根島健診結果返却 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★インフルエンザ予防接種(3歳以上) 受付:15:30～17:30 さわやか健康センター ■冬季夜警始式 18:00～ 役場正面玄関 燃えるごみ 資源</p>	<p>2</p>
<p>新島老人ホームからのお願い</p> <p>ホームでは、ご利用者の排泄介助の際に「ウエス」を使用しています。 衣替えや掃除の際、処分されるタオルや綿製品の衣類がありましたら、ご寄付いただければ幸いです。 ご連絡いただければご自宅まで取りに伺います。</p>						
<p>3</p> <p>燃えないごみ 資源</p>	<p>4</p> <p>★式根島健診結果返却 9:00～10:30 式根島開発総合センター 燃えるごみ</p>	<p>5</p> <p>★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター ■第4回新島村議定会 10:00～ 議会議事堂 資源</p>	<p>6</p> <p>★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所 資源</p>	<p>7</p> <p>★式根島健診結果返却 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所 ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター 燃えるごみ 資源</p>	<p>8</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター 燃えるごみ 資源</p>	<p>9</p> <p>資源</p>
<p>10</p> <p>燃えないごみ 資源</p>	<p>11</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>12</p> <p>★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター 資源</p>	<p>13</p> <p>■官公庁等連絡協議会 9:00～ 住民センター1階会議室 資源</p>	<p>14</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター 資源</p>	<p>15</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島開発総合センター 燃えるごみ 資源</p>	<p>16</p> <p>資源</p>
<p>17</p> <p>燃えないごみ 資源</p>	<p>18</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>19</p> <p>★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター 資源</p>	<p>20</p> <p>★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所 資源</p>	<p>21</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター ■農業委員会総会(予定) 19:30～ 住民センター1階会議室 燃えるごみ 資源</p>	<p>22</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター 燃えるごみ 資源</p>	<p>23 天皇誕生日</p> <p>資源</p>
<p>24/31</p> <p>※31日～1月3日は全ごみ処理施設・ごみ収集はお休み。</p>	<p>25</p> <p>■管内小中学校終業式 管内各小中学校 燃えるごみ</p>	<p>26</p> <p>資源</p>	<p>27</p> <p>資源</p>	<p>28</p> <p>資源</p>	<p>29</p> <p>燃えるごみ 資源</p>	<p>30</p> <p>※30日は全ごみ処理施設の営業は正午まで。 資源</p>

収集: 燃えるごみ 燃えないごみ 資源 施設: 式根島クリーンセンター 新島焼却場 神引処分場 阿土山処分場
★ごみはルールを守り出してください。 家庭ごみについての問い合わせ 民生課民生係 5-0240 内線108

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号